



もとはし **本橋** ひろたか

東京都議会議員
(豊島区選出)



プロフィール

昭和36年11月9日豊島区高松で出生。忠信幼稚園、豊島区立高松小学校、豊島区立千川中学校、立教高等学校を経て、昭和59年3月立教大学法学部法学科卒業。平成11年豊島区議会議員初当選(連続5期)。豊島区議会議長(2期)等を歴任。平成29年東京都議会議員初当選(連続2期)。東京都議会副議長、予算特別委員会委員長等を歴任。

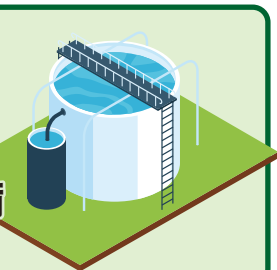
東京の未来を見据え、子育て・環境・デジタルなど新たな取り組みを加速します。
都民ファーストの会東京都議団の提案を反映した、新たな政策が実現しています。

東京に緑を増やす新たな取り組みを推進します

検討
開始へ

都民ファーストの会東京都議団の提案 「グリーンインフラの導入を推進します」

コンクリートでできた
調節池・貯水池や下水施設等、
いわゆるグレーインフラの整備



植栽や庭などについて
雨水の浸透性を最大限に高める
工夫を施すことで、
グリーンインフラとして活用



東京は郊外まで開発が進み、アスファルトで
覆われているため、近年多発しているゲリラ豪雨などの
際に、雨水が下水や河川にどっと流れ込んでしまう



グリーンインフラを新たに導入することで、
まち全体で雨水を受け止め、グレーインフラとの両輪で

東京を水害から守ります

グリーンインフラを導入するメリット

- 1 まちの様々な場所で雨水をとどめてゆっくり流すので、
豪雨時に雨水が集中する下水や河川の負荷を減らします(氾濫の危険を減らす)
- 2 植栽や庭などを活用して雨水を浸透しやすい工夫をすることで、
大規模な工事とならず費用対効果が高いと言われています
- 3 災害対策の予算を緑に充てることができるので、まちの魅力向上や生物多様性に寄与する
まちづくりを進めることができます→近年、ニューヨークなど欧米で取り組みが進んでいます



←バイオスウェル
道路脇の植栽を改良
したもの

雨水が流れ込み、
土台の土や砂利の
部分に浸透するように
工夫を施します



↑レインガーデン
公園・校庭や自宅の庭などを改良したもの

医療体制と物価高騰対策の強化、補正予算2,219億円を編成(可決成立)

新型コロナの五類変更を踏まえ、
メリハリある医療提供体制を確保

- 感染拡大時に臨機応変に対応できる
よう、病床確保を継続。
- 高齢者等のハイリスク層を守るため、
高齢者・障害者支援施設等での集中
的検査を継続。
- 新たな感染症危機に備えるため「感染
症予防計画」を抜本的に改定。感染症
専門医等の人材育成や、東京iCDCと
国内外の研究機関等の情報連携・分
析機能を強化。

物価高騰の長期化に対し、
当初予算に加えて対策を強化

- LPガスを利用する家庭への負担軽減
(最大3,000円/世帯)
- 医療機関・高齢者施設・保育園・障害者
支援施設等に対して光熱費や食材費
の高騰分を補助
- 運輸事業者に対して、燃料費高騰分を
支援することで、各種産業への影響を
軽減
- 特別高圧電力や工業用LPガスを利用
する中小企業への支援金の支給(ビル
内のテナント入居者にも支給)

安全対策の強化(当初予算)

- 自転車ヘルメットの購入に対する助成
を6月から開始。区市町村の助成事業
の1/2を東京都が補助。
- 都内全域の地下水・井戸水のPFOS等
の水質調査を、今年度中に完了させ
る。水道水はこれまでも原水の取水時
と家庭への給水時の双方で基準を満
たしている。
- 子供の転落事故などに対応し、賃貸も
含むマンション等に居住する子育て世
帯が行う安全対策に対して補助を開
始。対象工事費用の2/3、最大30万円。



本橋ひろたか都議会副議長の活動

都議会第二回定例会 本会議代表質問

6月13日に令和5年都議会第二回定例会の代表質問が執り行われました。

主要5会派（都民ファーストの会、自民党、公明党、日本共産党、立憲民主党）による代表質問総数は222問。これに対して、小池都知事からの答弁総数は43、各副知事・各局長からの答弁総数は179でした。

私が所属する都民ファーストの会東京都議団は、合計38の質問を行うとともに、そのうちの13問について、小池都知事答弁を頂きました。質問中、都としても、チャットGPTに代表される生成AI（人工知能）については関心が高く、都民サービスの向上に向けた幅広い分野でAIを活用していくべきとの質問に対し、小池都知事答弁は、①都は、これまでAIを都政の様々な業務で活用し、業務効率化や都民サービスの向上に取り組んできたこと、②現在、生成AIは、幅広い分野において業務変革を加速し、行政を大きく変化させる可能性を内包していること、③もっとも、これは黎明期の技術ゆえに、正確性や情報漏えい等の懸念もあること、④そこから、有効性の検証やガイドラインの策定を推進しなければならないこと、等々慎重面に言及しつつ、⑤今年8月には、職員が安全に利用できる環境を整備した上で、全ての局での利用を開始していく、との大変意欲的なものでした。

今日の急速な進化と利用拡大が見込まれる対話型人工知能（AI）「チャットGPT」に代表される生成AIについては、その良し悪しをよくよく吟味しながら、各行政分野での利活用を進めていくことが重要で、改めて人類は、この革新的技術を前にして、そもそも「人間とは何か」あるいはまた「倫理・道徳」等々が問われているようではありません。



本会議場にて本橋副議長と小池都知事

障害者スポーツ大会の後押し

文京区春日にあります講道館大道場での、NPO法人日本視覚障害者柔道連盟主催で、東京都後援している「第38回全日本視覚障害者柔道大会」に出席しました。

この大会の目的は、視覚障害者の皆さんが取り組む柔道の普及・発展と、視覚障害者柔道愛好家の皆さん同士の親睦を図ることを通じて、視覚障害者の方々の人格の形成に資することにあるとの事ですが、何と云いながらも、パリ2024パラリンピックまで1年余りとなった今、この度の大会は代表選考という観点からも非常に重要な位置づけとなっています。

実際、本大会での「女子48キログ級」での、東京2020パラリンピックに出場した藤原由衣選手と、リオ2016パラリンピックに出場した石井亜弧選手との試合は、会場に来ていた報道機関も注目していましたし、試合それ自体が放つ緊張感もひとときわ高いものがあり、私にとりましても強く印象に残るものとなりました。

全試合が終わったのちは、表彰式にてプレゼンターを務めさせていただき、「女子無段」に出場された栗原梢選手にメダルと賞状とを手渡させていただきました。

選手の皆さんは、3年間にわたって新型コロナウイルス感染症の影響が続く中であって、ひたむきに努力を重ねてきたことであろうし、それを支えた指導者や関係者の皆さん、そして何よりもご家族がいらしたかと思えます。本大会の存在によって、視覚に障害のある方や関係各位の皆さんの、柔道を通じた心身の健全育成並びに社会への積極的参加の促進、そして家庭愛和の充実が一層進められることを願って止みません。東京都は、引き続き本大会の意義や価値を高めるべく、しっかりと後押しすることが大事です。



表彰式にてプレゼンターを務める

都議会第二回定例会 経済・港湾委員会質疑



委員として質問に立つ本橋議員

6月の都議会第二回定例会で、私の所属する「経済・港湾委員会」において、【産業労働局】関連では、①東京国際フォーラムと東京国際展示場の工事請負契約の調査・質疑と、②令和5年度東京都一般会計補正予算（第3号）中の歳出の所管分の審査・質疑。【港湾局】関連では、①東京港第9次改訂港湾計画（中間報告）の報告と質疑などが行われました。

私自身、【産業労働局】所管で補正予算に計上された、物価高騰対策の一環としての「特別高圧電力を受電する中小企業などへの支援事業」について質疑しました。

苦しい状況に置かれた中小企業の負担を速やかに軽減するためには、特別高圧の電力の使用への支援を一刻も早く中小企業に行き渡らせることが極めて重要です。

この点は、小池都知事ご自身が本会議場にて、①電気価格の高止まりが続く中であって特別高圧の使用に係る支援は待たない、②特に、特別高圧を受電するビルにテナントとして入居している中小の事業者への対応はきめ細いものでなくてはならない、③電気料金の負担軽減のためには国の交付金の活用し、適正な水準で一定の金額を定め、迅速な給付を進めていく等々、認識の共有と対応策についてご答弁されています。

これらを踏まえ、私からは、上記小池都知事の言われた、①特別高圧電力（工業用LPガスも含む）に対して給付する一定の金額とは、どのような考え方で設定するのか。②速やかな給付が必要ではあるものの、それに目を奪われて現場での申請手続きや審査がおろそかになっていけないが、このバランスをどうとるか等々を質問しました。

そして都側より、上記①につき、電力会社やガス販売事業者、施設オーナーやテナント等へのヒアリング等を実施し、中小企業の負担が大きくなり始めた1年前と現在の料金を比較したうえで、適切に一定金額の設定をしていく旨、上記②につき、特別高圧受電施設の入居確認を簡易化するとともに、電気・ガス使用量の実績報告を不要とすること等で、審査を適切に実施しながら迅速な給付を実現する旨の答弁を引き出しました。

都には、引き続き、苦しい状況に置かれた中小企業の負担を軽減するための補正予算を組み、様々な工夫を凝らしたうえで執行してもらわなければなりません。

商店街の活性化に向けた支援の充実

東京都豊島区巣鴨3丁目にあります江戸六地藏尊眞性寺阿彌陀堂にて、豊島区商店街連合会、巣鴨商人まつり実行委員会によって執り行われました「第21回すがも商人まつりオープニングセレモニー」に出席しました。

新型コロナウイルス感染症を乗り越え、豊島区商店街連合会の巣鴨地区内の5つの商店街と地元大学を巡り歩く「スタンプラリー」が久しぶりに実施されるとともに、眞性寺境内に設けられた飲食店をはじめとして、各商店街、さらには豊島区と交流のある都市からお見えの皆さんによる物産展・観光展が、多くの来街者を楽しませてくれました。



オープニングセレモニーでの挨拶

この度の「第21回すがも商人まつり」は、例えば、巣鴨とげぬき地蔵通りの「東京都スマート商店街推進事業 商店街無電柱化推進事業」とのかかわり、また「商店街チャレンジ戦略支援事業（イベント事業、活性化事業）」とのかかわり等々、その多くが東京都の商店街支援メニューと関連しています。これからも都は、都内各商店街のニーズに沿った支援メニューの充実を通して、その活性化に寄与してはなりません。

地域防災力の強化に向けた情報発信

豊島区東池袋にあります豊島区立総合体育場、また同区南長崎にあります南長崎スポーツ公園内多目的広場におきまして、豊島消防団、池袋消防団の「ポンプ操法審査会」がそれぞれ執り行われ、両会場に出席するとともに、後者ではご挨拶をさせていただきました。

ご存じの通り消防団とは、災害に強く安全で安心な街を常に築きつつ、私達の住む街を災害から守ってくれている地域密着型の防災リーダーの集まり・組織体です。この方々は、私達の地元を所管する消防署とも密接に連携して幅広い防火活動も行っており、私達地域住民に対して消火器の取り扱い方等の防災指導ないし消防活動訓練も展開されています。

ポンプ操法審査会とは、地元の各消防団ごとに、分団を代表する指揮者1名と隊員4名で編成されたチームで、資器材を積載した状態の可搬ポンプを使用した場合の消火活動の訓練成果を競い合うもので、そこにおいては消火行動の正確性ないし確実性、機械器具操作の習熟度もさることながら、各チームの士気、規律、一体性、精神性なども問われるという、大変厳格で且つ苛酷なものと言うことが出来ます。そこから、優勝したチームは感慨ひとしおでしょうし、ましてや最優秀個人賞を獲得された隊員はさぞかし名誉なことでしょう。

ご挨拶にて私からは、①都民を代表して皆様へ感謝御礼を申し述べるとともに、②都は、関東大震災から100年の今年令和5年を「地域防災力の再興元年」と位置付け、防災・減災に向けた取り組みを強化していること、③現場の最前線に立っている消防団の皆さんの引き続きの地域貢献が大事である旨等々をお話しさせていただきました。

都は、令和5年5月の防災会議にて、令和4年に公表した首都直下地震の被害想定を踏まえて、防災・減災の取り組み等を修正した「地域防災計画（震災編）」を決定しました。ここでは最大で死者総数約6100人、建物被害約19万4千棟とする被害想定を、令和12年度までに半減させるとの目標を掲げ、各ご家庭に対して、感震ブレーカー設置率25%、消火器設置率60%等々具体的な取り組みの数値目標も示しています。

確かに、これらの数値目標に従って、多くのご家庭の皆さんが対策をとれば効果ははっきりと表れるに違いありません。しかし、総じて、住民の皆さんや地域社会の自主性に委ねられている部分も少なくないところから、都は、各ご家庭への配布物やSNSなど多種多様な手段で分かりやすく情報を発信する必要があります。



好成績をおさめた分団を表彰

第276回関東甲信越1都9県議会議長会

茨城県水戸市にあります、ホテルテラスザガーデン水戸3階「シーブリーズ」で執り行われました「第276回関東甲信越1都9県議会議長会」に出席してまいりました。

この会議体は、茨城県、神奈川県、千葉県、栃木県、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県、新潟県、そして東京都の各正副議長によって構成され、ここで各都県が提出した議案が採択されると、全国都道府県議会議長会に送付されることとなります。

今回の開催地の石井邦一茨城県議会議長の運営の下、真っ先に審議入りしたのが、私ども東京都議会が提出した第1号議案「生活福祉資金貸付制度における特例貸付の償還要件の緩和等について」です。

これは、①新型コロナウイルス感染症拡大への対応が依然として必要であること、②物価高騰の先行きが依然として不透明であることから、特例貸し付け（緊急小口資金および総合支援資金）を受けた借受人の生活再建を支援すべく、その償還を緩和することと、各種相談支援体制の拡充を図ることを、国会及び政府に対して要請するものです。内容的にも各県の正副議長の共感を得るには十分だったようで、簡易採決で採択され、私自身ホッと致しました。

また、私的に切実な思いで賛成した議案は、新潟県議会がご提出された第9号議案「全ての拉致被害者の即時一括帰国を求めることについて」です。拉致被害者の方々とそのご家族のご高齢化は切実な現実であり、もはや一刻の猶予も許される状況にはありません。日本政府におかれては、全力・全速で取り組んでもらいたいものです。

その他の県の提出議案の審議が全て終わった後は、①次回開催地を「山梨県」とし、その開催時期を「8月21日（月曜日）」に、また②全国都道府県議会議長会役員人事の選任と、そこでの委員会所属決めが行われ、当日の議事は無事に終了しました。



開会直前まで隣席の三宅議長と打ち合わせ

